

四半期報告書

(第49期第2四半期)

自 平成22年5月1日
至 平成22年7月31日

株式会社アルトナー

兵庫県尼崎市西大物町5番2号

(E05717)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	5
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9

2 株価の推移	9
---------	---

3 役員の状況	9
---------	---

第5 経理の状況	10
----------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他	18
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	19
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年9月10日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自平成22年5月1日至平成22年7月31日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期 累計期間	第49期 第2四半期 累計期間	第48期 第2四半期 会計期間	第49期 第2四半期 会計期間	第48期
会計期間	自平成21年 2月1日 至平成21年 7月31日	自平成22年 2月1日 至平成22年 7月31日	自平成21年 5月1日 至平成21年 7月31日	自平成22年 5月1日 至平成22年 7月31日	自平成21年 2月1日 至平成22年 1月31日
売上高（千円）	1,840,420	1,717,280	783,264	870,247	3,301,079
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△234,303	△1,056	△207,038	42,020	△521,617
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（千円）	△194,033	△2,893	△248,019	41,103	△525,222
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	237,087	237,087	237,087
発行済株式総数（株）	—	—	882,000	882,000	882,000
純資産額（千円）	—	—	772,359	438,292	441,137
総資産額（千円）	—	—	1,418,240	1,307,323	1,265,253
1株当たり純資産額（円）	—	—	875.79	496.99	500.21
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△220.02	△3.28	△281.23	46.61	△595.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	54.5	33.5	34.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△319,241	△45,902	—	—	△525,506
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	47,338	37,824	—	—	76,534
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	236,732	24,945	—	—	374,188
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	552,800	530,055	513,187
従業員数（人）	—	—	810	602	712

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第48期第2四半期累計（会計）期間、第48期及び第49期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。また、第49期第2四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年7月31日現在

従業員数（人）	602
---------	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、登録社員数は含まれておりません。

2. 従業員数が当第2四半期会計期間において152名減少しておりますが、これは主に、社外出向者の増加によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、機械設計開発、電気・電子設計開発、ソフトウェア開発等の技術者派遣事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当第2四半期会計期間における受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	受注高（千円）	前年同四半期比（％）	受注残高（千円）	前年同四半期比（％）
請負事業	87,854	187.5	40,393	181.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を事業及び分野別に示すと、次のとおりであります。

事業・分野別	当第2四半期会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)	
	金額（千円）	前年同四半期比（％）
技術者派遣事業	791,339	106.5
機械設計開発	301,317	112.5
電気・電子設計開発	360,377	101.0
ソフトウェア開発	129,644	109.3
請負事業	78,908	197.1
電気・電子設計開発	45,614	141.6
ソフトウェア開発	33,293	425.7
合計	870,247	111.1

(注) 1. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)		当第2四半期会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
パナソニック株式会社	121,198	15.5	116,027	13.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、海外経済の持ち直しや政府による経済対策の効果などにより、少しずつ回復の兆しが見えてきました。当社の主要顧客である製造業については、エコカー補助制度、エコポイント制度をはじめとする政府の緊急経済対策が一定の効果を上げ、個人消費を底上げしたことにより、業績は改善しつつあります。しかし、国内需要の自律的な回復力が未だ弱いこともあり、本格的な景気回復には時間を要するものと予想されます。

このような状況の中、当社の技術者派遣事業においては、特に稼働率の維持・向上を最優先課題と位置づけ、緊急営業対策として派遣領域の拡大に努めた結果、稼働率は前年同期を上回りました。また、顧客企業の残業規制緩和に伴って、労働工数も回復してまいりました。しかしながら、技術者単価については、顧客企業との単価アップ交渉に努めたものの、回復には至りませんでした。

請負事業においては、労働者派遣法改正の動きの影響を間接的に受け、顧客ニーズが派遣業態から請負業態へシフトしており、その顧客ニーズに積極的に対応した結果、受注案件・売上高が増加いたしました。

これらの結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高870,247千円（前年同期比11.1%増）、営業利益40,971千円（前年同期営業損失266,878千円）、経常利益42,020千円（前年同期経常損失207,038千円）、四半期純利益41,103千円（前年同期四半期純損失248,019千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期会計期間末に比べ25,501千円減少し、530,055千円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、14,340千円（前年同四半期は260,551千円の使用）となりました。これは主に未収入金の増加額57,873千円、売上債権の増加額34,301千円があったものの、税引前四半期純利益42,020千円、未払金の増加額41,559千円、未払費用の増加額11,398千円、前払費用の減少額11,199千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、47,730千円（前年同四半期比11,315千円増）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入48,780千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、87,572千円（前年同四半期は169,495千円の獲得）となりました。これは主に短期借入れによる収入50,000千円があったものの、短期借入金の返済による支出100,000千円、長期借入金の返済による支出37,473千円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年9月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	882,000	882,000	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数100株
計	882,000	882,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月17日臨時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数(個)	915
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、3	3,660
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、3	650
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 650 資本組入額 325
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、契約社員もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役が任期満了により退任した場合又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。 (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (4) その他の条件については、取締役会並びに株主総会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「株式会社アルトナー新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式割当による新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 平成19年6月22日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年5月1日～ 平成22年7月31日	—	882,000	—	237,087	—	167,137

(6) 【大株主の状況】

平成22年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
関口 相三	兵庫県尼崎市	436,000	49.43
アルトナー従業員持株会	大阪市北区中之島3丁目2-18	157,904	17.90
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	40,000	4.53
張替 朋則	茨城県つくば市	32,000	3.62
奥坂 一也	大阪府岸和田市	24,800	2.81
アルトナー役員持株会	大阪市北区中之島3丁目2-18	16,500	1.87
江上 洋二	千葉県市川市	6,996	0.79
阪田 和弘	鳥取県鳥取市	5,400	0.61
秋元 博幸	大阪府茨木市	5,300	0.60
大山 卓	栃木県宇都宮市	5,300	0.60
計	—	730,200	82.78

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 881,600	8,816	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	882,000	—	—
総株主の議決権	—	8,816	—

② 【自己株式等】

平成22年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町5番2号	100	—	100	0.01
計	—	100	—	100	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高 (円)	647	675	723	739	721	615
最低 (円)	600	620	635	683	545	577

(注) 最高・最低株価は平成22年4月1日より大阪証券取引所 J A S D A Q 市場におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年2月1日から平成21年7月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年2月1日から平成21年7月31日まで）に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第2四半期会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年7月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	530,055	513,187
受取手形及び売掛金	439,307	328,297
仕掛品	7,936	1,329
原材料及び貯蔵品	2,999	2,589
その他	111,260	159,236
貸倒引当金	△3,100	△2,000
流動資産合計	1,088,459	1,002,641
固定資産		
有形固定資産	※1 113,354	※1 99,845
無形固定資産	15,642	19,457
投資その他の資産		
敷金及び保証金	86,749	134,682
その他	3,549	9,059
貸倒引当金	△432	△432
投資その他の資産合計	89,867	143,309
固定資産合計	218,863	262,612
資産合計	1,307,323	1,265,253
負債の部		
流動負債		
短期借入金	50,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	149,892	119,892
未払法人税等	4,068	4,238
事務所移転費用引当金	—	27,532
その他	174,166	116,754
流動負債合計	378,126	368,418
固定負債		
長期借入金	436,925	391,871
退職給付引当金	50,887	60,741
その他	3,092	3,086
固定負債合計	490,904	455,698
負債合計	869,031	824,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	237,087	237,087
資本剰余金	167,137	167,137
利益剰余金	34,277	37,170
自己株式	△200	△200
株主資本合計	438,302	441,195
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△9	△58
評価・換算差額等合計	△9	△58
純資産合計	438,292	441,137
負債純資産合計	1,307,323	1,265,253

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)
売上高	1,840,420	1,717,280
売上原価	1,173,579	1,213,724
売上総利益	666,840	503,555
販売費及び一般管理費	*1 960,061	*1 522,567
営業損失(△)	△293,220	△19,012
営業外収益		
受取利息	73	19
受取配当金	72	54
助成金収入	56,984	19,671
その他	6,423	6,514
営業外収益合計	63,554	26,261
営業外費用		
支払利息	2,210	5,217
コミットメントフィー	1,200	—
その他	1,226	3,088
営業外費用合計	4,636	8,305
経常損失(△)	△234,303	△1,056
特別利益		
前期損益修正益	*2 143,517	—
特別利益合計	143,517	—
税引前四半期純損失(△)	△90,785	△1,056
法人税、住民税及び事業税	1,985	1,836
法人税等調整額	101,263	—
法人税等合計	103,248	1,836
四半期純損失(△)	△194,033	△2,893

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)
売上高	783,264	870,247
売上原価	526,239	606,751
売上総利益	257,024	263,496
販売費及び一般管理費	*1 523,903	*1 222,524
営業利益又は営業損失(△)	△266,878	40,971
営業外収益		
受取利息	33	7
受取配当金	68	52
助成金収入	56,521	4,368
その他	5,072	354
営業外収益合計	61,697	4,783
営業外費用		
支払利息	1,246	2,562
その他	610	1,171
営業外費用合計	1,856	3,734
経常利益又は経常損失(△)	△207,038	42,020
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△207,038	42,020
法人税、住民税及び事業税	1,029	917
法人税等調整額	39,951	—
法人税等合計	40,981	917
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△248,019	41,103

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△90,785	△1,056
減価償却費	9,202	8,880
長期前払費用償却額	93	80
貸倒引当金の増減額(△は減少)	88	1,100
賞与引当金の増減額(△は減少)	△127,142	—
事務所移転費用引当金の増減額(△は減少)	—	△27,532
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△3,124	△9,854
受取利息及び受取配当金	△145	△74
保険戻戻金	—	△3,178
支払利息	2,210	5,217
助成金収入	△56,984	△19,671
未収入金の増減額(△は増加)	—	△73,527
売上債権の増減額(△は増加)	170,925	△111,009
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,590	△7,017
未収消費税等の増減額(△は増加)	—	62,600
未払消費税等の増減額(△は減少)	△53,665	27,823
未払金の増減額(△は減少)	△140,836	3,658
その他	22,392	49,818
小計	△266,180	△93,743
利息及び配当金の受取額	145	74
利息の支払額	△2,456	△5,488
助成金の受取額	9,391	55,420
法人税等の支払額	△60,141	△2,164
営業活動によるキャッシュ・フロー	△319,241	△45,902
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	50,000	—
有形固定資産の取得による支出	△17,829	△18,334
無形固定資産の取得による支出	△250	△240
保険積立金の積立による支出	△369	△15
保険積立金の解約による収入	—	8,482
投資有価証券の売却による収入	88	—
敷金及び保証金の差入による支出	△3,451	△23,658
敷金及び保証金の回収による収入	19,150	71,591
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,338	37,824
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	50,000
短期借入金返済による支出	—	△100,000
長期借入れによる収入	200,000	150,000
長期借入金返済による支出	△43,060	△74,946
社債の償還による支出	△50,000	—
配当金の支払額	△70,207	△108
財務活動によるキャッシュ・フロー	236,732	24,945
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△35,171	16,867
現金及び現金同等物の期首残高	587,971	513,187
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 552,800	※1 530,055

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)
(四半期損益計算書) 前第2四半期累計期間において区分掲記しておりました「コミットメントフィー」(当第2四半期累計期間1,200千円)は、営業外費用の総額の100分の20以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。
(四半期キャッシュ・フロー計算書) 前第2四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額」及び「未収消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当第2四半期累計期間より区分掲記しております。なお、前第2四半期累計期間の「未収入金の増減額」は36,174千円、「未収消費税等の増減額」は△4,321千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年7月31日)	前事業年度末 (平成22年1月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、57,928千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、67,833千円であり、減損損失累計額を含んでおります。
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当第2四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 1,400,000千円 借入実行残高 50,000千円 差引額 1,350,000千円	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 1,400,000千円 借入実行残高 100,000千円 差引額 1,300,000千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 42,810千円 給料及び手当 473,533千円 法定福利費 69,872千円 旅費交通費 66,895千円 賃借料 134,266千円 退職給付費用 1,248千円 減価償却費 9,202千円 ※2 前期損益修正益の内容は、次のとおりであります。 賞与引当金戻入額 127,142千円 賞与分未払法定福利費戻入額 16,375千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 30,720千円 給料及び手当 222,039千円 法定福利費 33,607千円 旅費交通費 42,606千円 賃借料 92,893千円 退職給付費用 2,107千円 減価償却費 8,880千円 貸倒引当金繰入額 1,100千円 2

前第2四半期会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	当第2四半期会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 21,225千円 給料及び手当 284,925千円 法定福利費 40,719千円 旅費交通費 32,723千円 賃借料 71,396千円 退職給付費用 624千円 減価償却費 4,660千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 15,394千円 給料及び手当 92,492千円 法定福利費 13,978千円 旅費交通費 20,766千円 賃借料 38,015千円 退職給付費用 1,139千円 減価償却費 4,444千円 貸倒引当金繰入額 500千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年7月31日現在) 現金及び預金勘定 577,800千円 預入期間が3か月超の定期預金 △25,000千円 現金及び現金同等物 552,800千円	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年7月31日現在) 現金及び預金勘定 530,055千円 預入期間が3か月超の定期預金 一千円 現金及び現金同等物 530,055千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年7月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年2月1日至平成22年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 882,000株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 100株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年7月31日)		前事業年度末 (平成22年1月31日)	
1株当たり純資産額	496.99円	1株当たり純資産額	500.21円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年7月31日)		当第2四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△220.02円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△3.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)
四半期純損失(△)(千円)	△194,033	△2,893
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△194,033	△2,893
期中平均株式数(株)	881,900	881,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	当第2四半期会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △281.23円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 46.61円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	当第2四半期会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△248,019	41,103
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△248,019	41,103
期中平均株式数(株)	881,900	881,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年9月10日

株式会社アルトナー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第48期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年2月1日から平成21年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成21年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年9月9日

株式会社アルトナー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第49期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成22年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。